

平成18年2月20日

「女性に対する暴力に関する専門調査会」における
今後の調査検討の進め方について（案）

1 調査検討テーマ

平成16年12月に改正法が施行され1年余が経過した「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の施行状況に関する調査検討を実施する。

2 具体的な調査検討方法

- ・ 関係府省庁からの施行状況に関する報告
- ・ 地方公共団体からのヒアリング
- ・ 関係団体等からのヒアリング
- ・ その他（施行状況等に関する実態調査の実施など）

3 調査検討開始の時期

平成18年度の早い時期から開始。